

第1 監査対象及び期間

| | | |
|---------|------------|----|
| 刈谷幼稚園 | 平成29年7月26日 | 午前 |
| 平成幼稚園 | 平成29年7月26日 | 午後 |
| 富士松北幼稚園 | 平成29年7月27日 | 午前 |
| 富士松南幼稚園 | 平成29年7月27日 | 午後 |
| 双葉幼稚園 | 平成29年7月28日 | 午後 |
| 富士松北保育園 | 平成29年8月2日 | 午前 |
| 双葉保育園 | 平成29年8月2日 | 午後 |

第2 監査の範囲

平成29年4月1日～平成29年6月30日までに執行した事務事業

第3 監査方法

各園から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

第4 監査結果

1 財務事務

(1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

第1 監査対象及び期間

| | | |
|---------|-----------|----|
| 亀城小学校 | 平成29年8月1日 | 午後 |
| 小垣江東小学校 | 平成29年8月3日 | 午前 |
| 双葉小学校 | 平成29年8月3日 | 午後 |
| 富士松南小学校 | 平成29年8月7日 | 午前 |
| 富士松東小学校 | 平成29年8月7日 | 午後 |
| 雁が音中学校 | 平成29年8月8日 | 午前 |
| 刈谷南中学校 | 平成29年8月8日 | 午後 |
| 住吉小学校 | 平成29年8月9日 | 午前 |

第2 監査の範囲

平成29年4月1日～平成29年6月30日までに執行した事務事業

第3 監査方法

各学校から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

第4 監査結果

1 財務事務

(1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。